

環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成26年6月26日(木)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時56分
- 4 閉会時刻 午前10時53分
- 5 出席者
委員 長 草賀章吉 副委員長 中上禮一
委 員 大石與志登 委 員 二村禮一
委 員 山本行男 委 員 栗原通泰
委 員 竹嶋善彦 委 員 高木敏男

(当局側) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、都市建設部参与、
所管課長
(事務局) 議事調査係 野末 徹
- 6 審査事項
 - ・請願第2号 「家庭ごみ有料化」と「分別収集の改悪」に反対する請願
 - ・議案第65号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第7款 商工費
 - ・陳情第2号 「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」の提出に関する陳情
 - ・閉会中継続調査申し出事項について 12項目
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成26年6月26日

市議会議長 大石與志登 様

環境産業委員長 草賀章吉

7 会議の概要

平成26年6月26日（木）午前9時56分から、第1委員会室において全委員8名出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（副市長）あいさつ

3) 付託案件審査

[10:00～10:37]

①請願第2号 「家庭ごみ有料化」と「分別収集の改悪」に反対する請願について

〔提出代表者、意見陳述 10:00 ～ 10:05〕

〔意見交換 10:05 ～ 10:37〕

○草賀章吉委員長

意見交換をお願いします。

○山本行男委員

請願の説明を聞いたわけですが、前回同様、まだ諮っている段階で、一般質問での市長答弁もあのような形ですから、前回同様の扱いでいいと思う。

○栗原通泰委員

請願の内容については理解できる部分がありますし、そういう取り組みも大事、特に請願事項の②と③については非常に大事なことだと認識している。

①の有料化については、これからの総合福祉の面を考えると、掛川市の現在の一般会計予算447億円くらいの使い方があるかと思いますが、総合的な観点でどうするのか、市民との協働の中で一部金銭的な面で負担せざるを得ないという部分もあり得る。総合的に判断する必要がある。

現在、市当局についても、白紙に戻して一から取り組んでいこうという最中なので、当局案も出た段階で議論をした方がいいと考える。

○高木敏男委員

栗原議員と全く同じ。②・③については非常に大事。

有料化がごみを減量させないと決めつけているのはどうか。別問題ではないか。掛川の市民はそういう意識ではない。くっつけて考えるのは無理がある。

○大石與志登委員

議論するうえで最も前提となるものについて入っていききたい。

同じ市の中で、2制度あるのは公正の観点から統一すべきである。大東大須賀の分別は理想的、協働の成果として評価すべきものと思う。理想だからといって、掛川区域は南部の方法と同じにできるのか？当局の見解は？

●釜下環境経済部長

物理的に全くできないということはなかろうかと思うが、南部と同様にコンテナ等を置く場所が物理的にない。特に市街地では難しい。

○大石與志登委員

統一するとなると、掛川区域の方法に統一すべきという考え方が一つ。

環境資源ギャラリーは、二市での共同運営である。共同運営している以上は、同じ分別方法に統一すべきだし、統一した方が効率的である。

現在、菊川市の分別方法の状況はどうか？当局に伺う。

●鈴木環境政策課長

菊川市と掛川区域とは、食用油を除いて同じ。菊川市は食用油の回収はしていない。

○大石與志登委員

それであれば掛川区域に統一すべき。

例えば大須賀区域のある老々世帯の話。「過去に自動車を利用していた時は、分別回収場所まで700～800mあったが苦にならなかった。その後、運転免許証返納後、新聞・ぼろ等は回収車が来た時に持って行ってもらう。家電類も最近回収車に依頼、500～1,000円負担かかるが。それ以外のごみ（かん・びん・家電類）は新聞紙にくるんで可燃ごみの中に入れるしかない。掛川区域の方法に統一されればありがたい。1市2制度は不公平だと思う。改めてほしい。」という話であった。そのような話から統一すべきである。

しかし、住民のコンセンサスを得る必要もある。ある程度コンセンサスを得る期間を設けてからどうか。期間は検討していったらどうか。

有料化について、環境資源ギャラリーは共同運営であるから、二市で統一すべき、これが大前提。電気・ガス・水道・下水道など、応益性の原則がある。何でごみだけ違うのか。ごみについても応益性の原則を取り入れるべき。ただし、消費税の増税など市民負担が増していることもあり、実施時期と有料化の金額については検討すべき。少し検討の時間がほしい。

○竹嶋善彦委員

有料化について、基本的にごみ行政は、行政がしっかりみるべきというスタンスであった。しかし、今、根底が問われている。全て税金で賄うのかどうかという議論をきちっとしなければいけない。

現実問題として、ここ2～3年、環境資源ギャラリーのごみ処理量は増えている。機械もだいぶ消耗し、買い換えの時期も近いと思う。長期的にみた場合、どのくらい費用がかかるのか、どのような調整ができるのか、税金だけでやっていけるのか、という議論をやるべき。改めて、諸々を考えて、議論をきちっとすべき。そこが第一。

応分負担については、やはり弱者とか、量が少ない人たちのことをどこまでフォローできるのか、議会としてももう少ししっかりとしたチェックをかけた議論を深めるべき。当局からもまだ具体案が出てきていない。もう少し議論すべきである。

分別方法について、同じ市として統一すべき。しかし、お互いが調整できるところまでもう少しやってみるのも一つの方法かと思う。

○中上禮一副委員長

地域の考え方も含めて意見を述べる。

有料化について、反対の人が声を大にして言う傾向がある。しかし、内々で話を聞くと、応分負担はしょうがないだろう、という意見も多くあり、あまり表には出てきていない。実質的な平等が必要、形式的な平等では良くない。弱者への配慮はあつて然るべき。

分別方法について、南部の人達には環境に対して配慮している自負がある。南部の人達にとっては、やってきたことが否定された思いが強く、ほとんどが反対意見であった。しかし、2回目の説明会の時には変わってきて、肯定的な意見も出てきた。区長さんあたりに話をしたら、市の提案の統一でいくべきじゃないの、という意見もあった。しかし、説明だけでは変更後の分別方法がよくわからない、事例としてごみ袋を持ってきて説明をして欲しい、という声もあった。分別方法は南部に統一が一番いいが、菊川市のことも考慮すれば、有料化のことも含めて原案がいいのではと思う。

○竹嶋善彦委員

今の発言の原案とは？まだなのでは。

○中上禮一副委員長

一番最初に示された説明の概要のことです。

○竹嶋善彦委員

有料化についても、分別方法についてもか？

○中上禮一副委員長
はい。

○二村禮一委員

竹嶋委員の意見に賛同している。

有料化について、適正な値段かどうかなど議論が必要。社会保障費に充当するためとかではなく、有料化の根本的な理由を精査しながら協議していければいいと思う。

分別方法について、南部の方達は、自信を持って誇れる気持ちで進めてきてくれた。急に進めるのではなく、若干の時間のずれはあってもしょうがないのでは。

また、有料化したら不法投棄が増える、というのは違うと思う。モラルの問題。

まだいろいろな意見があり集約できていない、議会でもいろいろな意見を聞きながら進めていきたい。請願についていいかどうか決めるのはまだ早急だと思う。

○大石與志登委員

市民説明会に出席された方々と実際に分別してごみを出されている方（主に女性、主婦）とは違う。本当の声はもう少し調べてみる必要があるのでは。

○高木敏男委員

有料化について、社会保障費に充当、という言葉が出てきているが、当局の意図、解釈は？

●伊村副市長

市長は、限られた財源の中で行政をしていかなければいけない、優先順位をつけてやっていく、という話の中で、そういう言葉を使ったと思う。総論として申し上げている。財源確保も一生懸命やっている、無駄を省くために行革、職員削減もやっている、という話の中で、ご負担をお願いしている。費用として一番伸びているのは社会保障費、という話は申し上げている。解釈の取り方あるいは説明の足らざるところがあったとすれば、そのように受け取られてしまったかもしれないが基本的には栗原委員の言われたとおり。

○山本行男委員

竹嶋委員の言われたとおり、時代が変わってきている。税収が増えてこない。副市長が言われたとおり。右肩上がりの時代なら行政サービスで対応できるのかもしれないが、現実には、行政も限界に来ている。変化という部分でどの市町も苦勞している。市民も税収が入ってこないことをだいたいわかっている。税金の在り方も竹嶋委員が言われたとおり議論しなければいけない。

○草賀章吉委員長

今回のできごととは進め方に問題があったかと思う。ごみ減量化して、1～2年間誉められて、少し有頂天になって、連動して統一とか有料化にもっていったところがある。かなり無理があった。減量化の話もあるが、セットにして話をしていた。

分別方法統一について、たくさん分別しているところは誉められて然るべきではあるが、規模が小さい方に合わせようとした。私自身、平成3年に茨城県水戸にいた時、分別をかなりやっていた。しかし、都会の場合はほとんど分別はいらない、大都会は煩雑さはない。掛川は都会ほどではなく、分別は大変いい市民活動だと思うが、そこを逆なでしちゃったのかなと思う。

有料化について、水道や下水道と一緒に、応益性にするのが当然だと思う。

分別方法統一と有料化は別の話。切り離しをして、進め方をもう少し慎重にさせていただくことが大事。ネガティブに捉えている方々も、あまり感情的に騒ぎたてられるのはいかなものかと思う。自分たちが出したごみについては、少しお金も出しながら、税金も投入して、一緒になってやっていくことが大事。

○草賀章吉委員長

委員のご意見も出尽くしたようですので、この辺で採決いたしたいと思う。

委員長としては、総合的に判断を、という意見が多いし、市長の昨日と一昨日の答弁にもあったとおり、もう少し慎重に検討したいということであるので、我々も請願について、否定するという訳でもないし、継続審査ということにしたいと思うがいかがか。

〔採 決〕

請願第2号については、全会一致にて継続審査

〔休憩 10:37 ～ 10:39〕

〔10:39～10:47〕

②議案第65号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第7款 商工費

第7款 商工費

〔商工観光課、説明 10:39 ～ 10:41〕

〔質 疑 10:41 ～ 10:47〕

○草賀章吉委員長

商工観光課の説明に対する質疑をお願いする。

○高木敏男委員

この相談員は何名で、どのような人たちを対象としてやっているのか。

●榛村商工観光課長

相談員は1名いる。休みの水曜日以外は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで相談できる体制を整えている。

○高木敏男委員

今の相談員は何年くらいやっているのか。

●榛村商工観光課長

8年経験している。

○山本行男委員

掛川市の相談員はレベルが高く経験豊富で、高い評価を得ていることは他からも聞いている。素晴らしい方だと思う。テレビのニュース等をみても複雑な詐欺まがいのものも含めていろいろとあると思うが、掛川市はどのような内容の問い合わせが多いのか。

●榛村商工観光課長

消費者の相談の状況について、平成25年度の相談件数は総件数475件となっている。この中で多いものはネット関係の相談が多く約22%ぐらいの率である。ワンクリック詐欺ということで、スマートフォンやインターネットで検索している間に悪質なサイトに入ってしまう、知らず知らずのうちに契約行為になって高額請求されたケースが多くある。

それ以外には、健康食品や健康器具などの訪問販売の相談など、いろいろな相談が寄せられる。

○草賀章吉委員長

消費者相談員の活動内容は、よく存じていなかったが、PRをしていただいて、こんな案件に応じているだとか、予防の観点からもクローズアップしていただきたい。

●榛村商工観光課長

ありがとうございます。広報かけがわや市のホームページでご案内したり、消費者協会のなかで新聞やチラシを配布して被害防止を呼びかけている。また、高齢者の方々が詐欺まがいの被害に遭うケースも多いため、消費者協会とタイアップして、老人会や地区に出向いて寸劇をやっており、そのようななかで啓発に努めている。

○高木敏男委員
警察署の生活安全課とつながりがあるのか。

●榛村商工観光課長
詐欺まがいの件もあるため警察に相談したり、警察から当課の方に情報が寄せられたりすることもある。

○草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第 6 5 号については、全会一致にて原案とおり可決

[10:47 ～ 10:52]

③陳情第 2 号 「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」の提出に関する陳情
〔意見交換 10:47 ～ 10:52〕

○草賀章吉委員長
意見交換をお願いします。

○中上禮一副委員長
陳情書について、一部文言訂正と削除部分がある。
陳情書写しの 2 枚目の 1 について、1 行目「不当な雇用」は誤り、「不当な解雇」が正しい。
また、2 行目「雇用の金銭解決制度」は誤り、「解雇の金銭解決制度」が正しい。
2 について、労働者派遣法の見直しについては国会で廃案になったため削除である。

○草賀章吉委員長
2 については、労働者派遣法の見直しについて、国会で提出案件に誤字があり廃案になったため、ということであります。

○栞原通泰委員
私は、主旨に賛同の立場である。今の日本社会の雇用関係においては、不安定な状況に、働く方は置かれている。これからの日本の労働者の法制度というのは、複雑に絡んでくると思うが、それを守る立場で考えると、労働者の代表を抜きにして物事が決まっていくというのは、国のやり方については問題があると思う。制度の善し悪しは別として、制度を作り上げていくときには労働者の代表を入れるべき。

○草賀章吉委員長
お聞きしますが、この件の提案者は、産業競争力会議に労働者の代表が入っていなかったという主張だが、法案ができる段階では国会に諮るから、そういう意味では労働者の代表もいるということになりますよね。労働者の代表というのは、提案の段階で必ずしも入っていなければならない、というわけではないですよね？

○栞原通泰委員
はい、そういうわけではないです。
基本的な考えとしては、極力水面下の段階で、両者の考えを一致させるのがいいだろうということです。

○草賀章吉委員長
この件は、静岡県議会でも意見書として提出しているということです。
文言の調整は必要だが、30 日の議会運営委員会までには調整するというので、採択し、意見書を提出していくということだと思います。

○草賀章吉委員長

以上で意見交換を終了する。

〔採 決〕

陳情第 2 号については、全会一致にて採択する ただし、文言修正等はする

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12 項目

閉会中継続調査申し出事項 12 項目で了承

5) その他

以上で環境産業委員会を終了する。

6) 閉会